

「東松島市日本ウェルネス宮城高等学校後援会」の設立について

本年4月1日に開校した日本ウェルネス宮城高等学校の生徒の活動を支援し同校の発展を応援するため、先般5月8日に市内有志による発起人会を行った結果、「東松島市日本ウェルネス宮城高等学校後援会」を設立することとなりましたのでお知らせいたします。

また、同会の会則及び役員構成については、別紙のとおりであり、その設立総会を下記1のとおり行うとともに、硬式野球部及び女子バレーボール部の創部式が下記のとおり開催されますので、取材方よろしくお願い申し上げます。

記

1 後援会設立総会について

開催日時：令和2年6月5日（金）午後6時30分～

開催場所：日本ウェルネス宮城高等学校（東松島市小野字裏丁1番地）

2 硬式野球部創部式及び練習試合について

創部式 開催日時：令和2年6月6日（土）午前10時20分～

開催場所：鷹来の森運動公園野球場（雨天の場合：屋内運動場B棟）

練習試合 対戦相手：青森山田高等学校硬式野球部

開催日時：令和2年6月6日（土）午後12時30分～

開催場所：鷹来の森運動公園野球場

3 女子バレーボール部創部式及び練習試合について

創部式 硬式野球部と合同

練習試合 対戦相手：未定

開催日時：令和2年6月6日（土）午後2時～

開催場所：日本ウェルネス宮城高等学校 体育館

問い合わせ：復興政策課 復興政策係 電話 0225-82-1111 内線 1242 川口

東松島市日本ウェルネス宮城高等学校後援会会則（案）

（総則）

第1条 本会は、東松島市日本ウェルネス宮城高等学校後援会と称し、事務局を会長の属する団体に置く。

（目的）

第2条 本会は、日本ウェルネス宮城高等学校生徒の活動を支援し、もって日本ウェルネス宮城高等学校の発展を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 日本ウェルネス宮城高等学校生徒の活動を支援する事業
- (2) 日本ウェルネス宮城高等学校の発展に寄与する事業
- (3) 会員相互の親睦を図るための事業
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

（会員）

第4条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者及び企業・団体をもって構成する。

（役員）

第5条 本会は、次の役員を置き、選出は次のとおりとする。

- (1) 会長 1人 (総会において選出)
- (2) 副会長 2人以内 (総会において選出)
- (3) 幹事 若干名 (総会において選出し、うち会計担当幹事1人を置く)
- (4) 監査 2人

（顧問）

第6条 本会に顧問を置き、会長が委嘱する。

（任期）

第7条 役員・顧問の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

(会議)

第8条 会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、会長が招集し、役員会に諮り次の事項を審議する。

- (1) 活動計画及び予算に関する事項
- (2) 活動報告及び収支決算に関する事項
- (3) 役員選出、改選、補充に関する事項
- (4) 会則に関する事項
- (5) その他必要事項

3 総会は、出席者の過半数の同意によって議決する。

4 総会の議長は、会長が務める。

5 役員会は、会長が招集し、総会に提出する議案及びその他の事項を審議する。

(収入)

第9条 本会の経費は、次の収入をもってこれにあてる。

- (1) 年会費
- (2) 寄付金
- (3) その他の収入

(会費)

第10条 本会の会費は、個人は年会費2,000円以上、企業及び団体は年会費10,000円以上とする。

(会計)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 会計年度内の余剰金は、次年度に繰越すものとする。

(附則)

この会則は、令和2年 月 日から施行する。

日本ウェルネス宮城高等学校後援会役員案

No.	役職名	氏 名	団体・企業名
1	会長	橋本孝一	東松島市商工会会長
2	副会長	土井芳伸	東松島ライオンズクラブ会長
3	副会長	浅野喜一	小野地域まちづくり協議会会長
4	幹事（会計）	櫻井一義	東松島市工務店協同組合理事長
5	幹事	橘川 彰	小野上地区自治会会長
6	幹事	熊谷清則	東松島市建設業協会副会長
7	幹事	木村信也	J A いしのまき 東松島総合センター長
8	幹事	佐藤 祥	東松島市体育協会会長
9	幹事	本郷 毅	七十七銀行矢本支店長
10	幹事	阿部泰宜	石巻信用金庫矢本支店長
11	幹事	梶谷 忠	石巻商工信用組合矢本支店長
12	幹事	原田 光	(株)ダンロップスポーツウェルネス 東松島市健康増進センターゆふと館長
13	幹事	三井紀代子	貴凜庁(株)代表取締役
14	幹事	加藤慶太	(株)奥松島公社代表取締役
15	監査	片岡健治	新道町内会自治会会長
16	監査	佐藤直敏	東松島市総合地域型スポーツクラブ Good すぽーつ東松島委員長
17	顧問	渥美 巖	東松島市長
			敬称略・順不同